

第3回南丹市次世代育成支援後期行動計画策定委員会 議事録

日時：平成21年10月30日（金）午後2時～午後4時30分

場所：南丹市役所2号庁舎3階 301会議室

出席者：南丹市次世代育成支援後期行動計画策定委員

藤松素子委員長、栗田千八栄副委員長、松尾武治委員、森 為次委員、
工藤充子委員、橋本智子委員、森田友子委員、前田照美委員、八木眞佐代委員、
中川 剛委員、永塚則昭委員、山内晴貴委員、吉田 進委員

市役所庁舎内作業チーム

土佐順貞チーム員

事務局 福祉部子育て支援課

藤阪課長、高橋課長補佐、谷口主任

1. 開会（事務局より）

2. あいさつ（委員長より）

本日の会議へのご出席お疲れ様です。事前にアンケート調査の結果報告書の送付も頂きました。本日は中味の濃い議論を期待しています。よろしくお願いいたします。

3. 本日の会議進行の説明（事務局より）

4. 協議

（1）南丹市次世代育成支援に関するニーズ調査結果報告書について（事務局より説明）

【委員長】 報告書の概要を説明いただいたが質問などあれば。

【委員】 アンケートでは一つの基準が分かるが、次世代育成支援計画ではまず国の制度がありそれに市の制度がきちんと則って100%できているかの点検をする必要があると思う。また各地区に対し人口の多い少ないに関わらず国が決めた最低条件の子育て支援事業がそれぞれ実施されているかが大事だと思う。今回のアンケートに限らず国が法的にやらなければいけないというところはこれと別に、市が点検しなければいけないと思う。また、就学児童の親に乳児期の保育サービスについて聞いても必要なのはほとんど放課後児童クラブくらいのもので意味がないと思う。乳幼児期に保育所・病後時保育などさまざまな制度が皆さんに見えるように実施されてこそそれが良いとか悪いとか言えるのであって、保育事業の宣伝をどこかでしていく必要があると思う。実際緊急にサービスを必要としている方が記入したのか、そうでない方が記入したのかでまったく答えが違ってくる。緊急に必要な方の答えが正しい答えと思う。特に病後時保育などは皆さんに聞くまでもなく対策が必要なものだと思う。

【委員長】 ニーズ調査なので、69頁の満足度などの結果を見ても分かるように各地域でやっていないサービスについてもほとんどの方が満足ということになっていて、それぞれの認識の問題であって一般論で答えられていると思う。主観に対する信頼に基づいてアンケートを行っているのがニーズ調査だと思うが、ただ数だけにとらわれず意味も考えながらやっていかなければということ（委員は）言われたのだと思う。

【委員】 今後の児童対策については6年生まで学童を利用したいという方が8割、国の制度では小学3年生までとなっているが、市の独自政策として6年生まで利用できるようにしてほしいと思う。国で定められた制度がきちんとできている上で、さらにこのアンケートの中の要望に対し私たちがどう考えていくかということ、どこでやるかということなど、ニーズがあると思うので。ニーズがあるということしかできないのかなと思う。

【委員】 「市に対して期待すること」というアンケートの内容が、アンケートを間違った形に利用させてしまう。確かにいろいろとニーズはあるが、もっと最低限なところでできてないことがたくさんあるのに、数値の高いところばかりに目がいってしまい数値が低くても親が本当に希望していることに気がつかない恐れがある。例えば所得が低い中で手当がなければ子育てができないという経済的な問題で、数値が低くてもこれを見逃したらアンケートの意味がなくなると思う。確かにそれぞれニーズがあるけどなければならぬでやっていける多くの方がこのアンケートを悪用して、もっと児童手当を増やしてほしい、もっと多様なニーズがあるのだということばかり言っている。児童手当はすでにあるので、本当に困っている家庭のニーズにどう応えていくべきか、アンケートはアンケートとして私たち委員が見極めていく必要がある。

【委員】 「環境が整っていれば就労を継続したか」という質問で、「いずれにしてもやめていた」が半数だが、逆に「保育サービスが利用できれば、職場において働きやすい環境が整っていれば、保育サービスと職場の両立支援が整っていれば就労を継続したかった」という方が34%もいることはこのアンケートでしっかり集中してやるということを意思表示されたと思う。働きたい方が働ける環境が整わないために仕事を続けられないという選択をしたというこのことは大きな問題として考えていく必要があると思う。

【委員長】 この辺りは集計をしていただいた結果を報告してもらおうと少し見えてくると思う。単純集計では詳しいところは見えてこない。こういった条件の方がその項目を選んだかが分からないと中身が見えてこない。10頁の「子どもを預かってもらっている状況」でも「問題はない」という方と同じくらい「身体的負担が心配」、「精神的負担が心配」、「負担をかけて心苦しい」という方がいることは問題だが、こういった条件の方がそうなのかが分からないと見えてこない。単純集計では大きな特徴が分かるが、細かなところを見ていけば先ほど言われたような最低限なければいけないものが整備されてないなど経済的なことでも

軽視できない面が見えてくると思うので細かい分析まで出してほしい。

【委員】 10頁の「日頃または緊急時に子どもを預かってもらえる人の有無」で数値は低いが「いずれもない」というこの分をどうするのが問題だと思う。この方々が日頃子どもたちを誰が見ているのかというところまで分かるのであればこういうところまでまとめてほしい。

【委員長】 具体的にどういうところに注意して分析してほしいか出していただけたと思う。例えば「お子さんの身の回りの世話などを主にしている方」では圧倒的に母親が多く、実際母親の働き方、過ごし方、仕事を辞めた時期などが決定的な問題で、就労状況と保育の需要のクロスをかけるなどしてはどうか。また、母親が家にいない時間にこそ保育の必要性があるのでその辺りが大事だと思う。あとは認識の問題でどんなことに必要性を感じているのかなど。19頁の「母親の就労希望」では、きちんとした施策がないと、見込みがなければ就労できないということになるのでここも大事なところだと思う。

【委員】 24頁の「利用しているサービスの種類」で保育所が73%、幼稚園が23%で集団生活をさせるにはだいたいどちらかだと思うが、南丹市の実情として公的に責任を持つところが表以外にあるのか知りたいし、また事業所内保育なんて言うのは一つしかない、その他の保育施設も0.2%で利用しようにも利用できないというのが実情だと思うので、ここに並列するべきでないと思う。それから、保育を受ける施設として保育所というのは当たり前で、その他に保育を受けられるような施設がこれから増えてくるのかこの資料からなかなか見えない。幼稚園がいくつくらいあるのか保育所と子どもの数がどれくらい違うのか、幼稚園の預かり保育というのが2歳から預けられるのか、預かり保育なんていうのはこんなの当たりの保育サービスなので、保育所や幼稚園の延長保育の項目が保育所や幼稚園に含まれてくるべきで不思議な表だと思う。延長保育を分けるなら、乳児保育や、一時保育も含まれてくるべきと思う。一般的な人がどれくらいの保育サービスがあるのか保育所に預けられない人が保育所以外にどれくらいの保育サービスがあるのか分からないのではないかと思う。記入する方がどの程度理解して回答しているのか疑問。

【事務局】 幼稚園について、公立が2箇所、民間が1箇所、預かり保育は4・5歳児で17時まで。

【委員長】 この辺りでも母親の就労状況と合わせて考えていく必要がある。

【委員】 4・5歳で17時までとなると就労時間が17時までというのは当たり前ののでその後お迎えの時間など考えると預かり保育は利用できないと思う。女性は他の保育サービスを使うということになる。ファミリー・サポート・センターというのはニーズがある方とそれをサポートする方との契約で成り立っていると思うが小学生まで利用できるのか。

【事務局】 6年生まで。

【委員】 ファミリー・サポート・センターは一極集中されてるわけなので事務局が1

箇所にあって全部の支援を集中管理しているわけである。きめ細かいサポートを必要とする利用者と支援者の打ち合わせがあるので成立するのは実際難しい制度である。保育所は整備されているので73%の利用があり、「その他の保育施設」では0.2%と利用が少ないが利用できないというのではなく、まだ周知されていないからということなのか。

【委員長】 これはサービス実態か？利用実態ですよね？

【事務局】 はい。

【委員長】 整備されていないと果てしなくパーセンテージが下がるのは当然のことなので。

【委員】 もっと宣伝したり資料をつくったりして周知に努めていく必要がある。

【委員】 保育所があれば働けるということではなく、保育所に預けていても熱が出たらお迎えに来てくださいと言われるので、そういうことに理解のある職場であることが大事。看護師がいなくてそういうことができないということではあるが、保育所というのはそういったこと、病後児保育も含めて就労を継続できる環境づくりをこのアンケートを通して考えなければいけないと思う。

【委員】 行政努力というのもやらないといけないところがまだ残っているということか。

【委員】 そうだ。

【委員】 そして保育ニーズのその上の高い水準のニーズをどうしていくのかということか。

【委員】 保育のニーズについて保育所など利用している方、当面考えてない方などそれぞれがどのようなものを必要としているのかなどやはりもう少し詳しく分析した方がよいと思う。今の子育ては不安感・負担感・孤立感を感じる方が多く、「子育てに関する悩みや不安などを相談する相手の有無」の中でも相談する相手がいないという方が数%だがいるのでどのようなことに困っているのか、どのような支援をすべきか、そういったところにも焦点を当てたほうがよいと思う。

【委員】 アンケートの結果からある程度議題も上がってきているが、今後項目ごとに計画を出して委員で話し合っていくのか、それとも事務局に任せていくのかで大きく違ってくると思う。先ほども話しが出たように預かり保育が17時までとなると企業の協力が必要となる、そういったものを項目に上げてみんなで子どもを育てる環境をつくるにはどうしたらよいか話し合うまでが事務局になってしまうのか。

【委員長】 アンケートを今後どう取り扱っていくのか、たとえば分析を項目ごとに委員に分けてしていくのかいかないのか、ヒアリングや委員会で出てきた意見をどう取り扱っていくのか。

【事務局】 (2)での目標事業量の中でも示しているので見ていただいて今後の目標事業量というのを議論して考えていただければと思う。

【委員長】 アンケートの取り扱いについて、今日の議論など含めて今後どのように分析をしていくのか。

【事務局】 アンケートの結果を土台に、今日の意見などから早急に必要ところはクロス集計をかけていきたいと思う。またあがってきた資料をどう見るかについて事務局サイドでもさらに分析していきたいと思う。(4)の柱立ての見方についてもあとで説明をしたいと思うが、それぞれの分野からの視点で落としている項目はないか、あるいはもっと深めていくところはないかを見ていただきたいと思う。ヒアリングの結果、アンケートの結果と前期計画の方の事業評価も今行っているのでできるだけ早急に示していきながら、項目すべてをチェックするということは難しいかと思うが、委員の方々からのアンケートも重要な資料として、また委員会、部会の議論の内容も材料に一定のまとまった段階でテーマを示させていただきながら計画そのものの本体をまとめさせていただこうと思っている。柱立てとしては設定させていただく方向でいければなと思っている。

【委員】 アンケートは重要視すべきだと思っている。前期の行動計画であったり、これまで市として行ってきた事業に対する現状に基づいて書いていただいた部分なので、それはその評価をさせていただいていると思う。先ほども話に出たようにやっていないこともあるので、国の評価の部分というのは今行政がすべきこと、またこの事業は自分たちへの評価でもあると思っている。事業評価の中から課題も出てきてそれを後期行動計画に活かさなければと思い今整理をしている。それから、住民の方からの要望や現状また皆さんからの意見も加味していこうと思う。ただアンケートを読み取って分析するというよりも、アンケートの結果の少ない部分、例えば悩みの相談先がない方が8%いるというのは課題であるし、ファミリー・サポート・センターの利用が1%しかないというのは何か理由があるわけだし、数字が大きいからよいというのではなく見方を変えて92%の人が満足しているならば、あとの8%の人はどうすれば満足できるのかという視点に立ってやるべきだが、今の段階では、自分(行政)のやらなければいけないことともあるがそこまでできておらず、緊急時の体制の問題や主要な問題など課題は山ほどあると認識はしているが、いろいろ問題点を出していくことによって後期行動計画に一つの材料として活かしていけるのではと思う。

【委員】 もう一回確認したいのが、43頁の「放課後の過ごし方について望むこと」で地域の子どもたちと過ごさせたいとあるが、子どもたちには必ず地域の力が必要でそれはみんな分かっているが、それなら地域の力を出すためにどうしたらよいか、その辺りまで話し合っていくのかどうか。自分はそこまで話し合っていくのが本当の事業計画だと思っている。悩みの相談先というのも広めていくのが子育てを楽しむことに繋がっていくと思うが、具体的な案を出していつこの会で検討していくのか。前回と今回の報告だけでなく報告に対して話をしていくべきだと思う。

【委員長】 当然、アンケート調査をしているのでそれに対して意見を出していただき、それを次の段階へ実際どう繋げていくかということなので、とりあえず今日のところは第一段階で、調査の結果について意見を出していただいて、そこを含めて次の委員会に繋げていくということ。

【委員】 ニーズ調査にコメントを行政が付けると言うがその際の視点が、1,000人の子どもがいたとしてそのうち999人は一般家庭で育ち、1人の子どもが親元を離れ施設で育たなければいけないとしたら、99.9%と0.1%とを並列において困っている人は0.1%だけだったというのは意味合いが違うと思う。少ない数の中を探っていったところに本当のニーズがあると思うし、回答が少なかったところに重みがあると捉えていただきたいと思う。

【委員長】 単純集計だとどうしても大きなところに目がいきがちなので、皆さんの意見を踏まえて次に繋げていけばと思う。

（２）南丹市次世代育成支援（前期計画）実施事業評価（市役所内担当課）及び南丹市次世代育成支援後期行動計画目標事業量について （事務局より説明）

（３）次世代育成支援に関する企業、子育て支援団体ヒアリングについて （事務局より説明）

【委員長】 ご質問はありますか。

【委員】 まず夜間保育というのは何時から何時までか。次に病後児保育事業が病後対応型・病後児対応型と体調不良型と分かれているのはどこがどう違うのか。それから、特定保育事業というのは何か。そして、地域子育て支援センター事業とつどいの広場事業が4箇所4箇所だったのが、一つの括りになって4箇所にまとめられたのはなぜか。あと、前期計画から後期計画へ数値を低めたところがあるのはなぜか。重要なところなので説明の中に入れていただけておきたい。

【委員長】 今質問があった事業概要の説明と当初の目標から数値の変更があったことの根拠について説明していただこうと思う。

【事務局】 夜間保育については通常市の方で想定しているのは22時、南部の方へ行けば24時くらいまでやっているところもあるが、今のところ22時を想定はしている。夜間保育の目標数値を今の段階で落としているのは前期計画でもそうだったが後期計画においても国の方から目標事業量の数値を明確にあげよと指示があり、特に後期計画では「達成見込み」が一つあるという前提で、かなり達成を見込める数値になっている。前期計画の中では何とか夜間保育事業を1箇所検討できないかということで計画をあげていたが後期では数値としては今の段階であがっていない状況にある。病後児保育事業である程度分けているのは、病後児保育事業を展開する上で派遣型と施設型に国の方でも規定をしていて、派遣型というのは看護師、保育士を派遣するという事業であり、

【委員】 派遣するというのは保育所にか？

【事務局】 はいそうです。逆に施設型というのは保育所の一角であるとか病院の一室に

病児保育施設というものを設置して病後児・体調不良児のお子さんをお預かりするということに区分してある。今の段階ではまだ設置はされていないが、多くの要望に対しこの間ぜひ設置をしていけるよう対応をしていくのも事実で、これが一体的なものにはなるかもしれないが取り込んでいる。つどいの広場、地域子育て支援センター事業はこのように増やしていくという目標数値になっている。特定保育事業というのは、一定の保育施設を利用して3歳以上あるいは3歳未満のお子さんに対し平日の2～3日だけ、午後だけ午前だけというような形で不定形の保育を行っていくもので、保育所への正式な入所などとは違いました、一時保育というものでもなく、繰り返しの利用だが母親のパートの時間に合わせてなど不定形のそのような事業を拡大していきたいというものである。

【委員長】 特定保育のところだが、保育所は9箇所あるのだがなぜ1箇所入っていないのか。1箇所は必要がないという判断があるということか。

【事務局】 想定しているのは旧4町でそれぞれ最低2箇所ということで8箇所になっている。特定保育事業をやっていない園ではこういうところを置いてもらって特色を出していくという意味合いも含めて事業を展開していきたいと思っているが、8か9かというところで特別にはない。

【委員】 先ほど質問したつどいの広場事業、地域子育て支援センター事業が一つの4箇所にまとめられているところの説明がなされていないようだが。

【委員長】 最初の質問にあった当初全体で1箇所から今回4箇所に変更になっているところの数字の理由も含めて説明をお願いしたい。

【委員】 そうではなく、地域子育て支援センター事業とつどいの広場が前期後期と一体化している理由は。

【事務局】 これについては国の方から後期計画の中ではこのような形でやろうということで、いろいろな形態があるが多くのところでは一緒にやっていて、その中で地域子育て支援センター事業の中の中心的な取り組みとしてつどいの広場事業を取り込んで一体的な事業としてやっていこうということで今もこの形でやっている。

【委員】 国の制度としてやらなければいけないことは最低ケアしてほしいということと、これからは民間も自主的に行動できるようになっていけるかというのはこの5年間向かっていかなければいけない方向性であると思う。全部行政がやるというのではなく、国のお金を取ってもっときめ細かいところは民間がやっていくという方向性でやるならば、つどいの広場は民間が子育て支援センターは保育所を使って全8箇所で作るというようにやっていけばいいのではという提案。つどいの広場をできるところは民間に任せれば人件費が1.5人分くらいは出るので。子育て支援センターは全保育所にほしいところだが8割程度でも。園部では以前から取り組んでいるが、つどいの広場にするのか子育て支援センターにするのかは分からないがとにかく民間を入れていくということ。

- 【事務局】 今示させてもらっている目標事業量というのは案の段階であって、いただいたご意見で民間でできるところは民間でというのも大事なところなのでそこも含めて項目的には4箇所4箇所に分けて、あるいは夜間保育についても0として5年先もずっと計画に挙げるのではなく最低国が示しているような形で検討していく必要があると思う。
- 【委員】 ここで行政と委員が分かれてしまっただけは仕方がないと思う。まずは住民が不安に思っていることを中心に考えていって、国の方から全部やってほしい、地域差を出してほしいというように、プラスアルファの意見を私たち委員が出していって、そこで行政として考えると「とてもここまではいきません」というようにそれぞれの意見を出していっていいと思う。
- 【委員】 サポートセンター事業に関して、日吉と美山は支援センターがないからということでサポートセンター事業を保育所でやっていると思うがそのことについて一緒にいいのではないかな。
- 【事務局】 今指摘があったファミリー・サポート・センター事業と保育所でやっているサポート事業というのはまったく違う事業であって、ファミリー・サポート・センター事業というのは今年から運営を開始したセンター事業です。また、子育てサポートセンター事業は各保育所でそれぞれ1箇所やっていて、京都府保育協会が主管している保育相談や園庭開放等を中心とした相談業務である。
- 【委員】 子育て支援センター事業とつどいの広場事業というのは、園部は支援センターがあるから保育所でやっているサポートセンター事業はされていない、日吉と美山は補助金をいただいてやっている。もし子育て支援センター事業を4箇所各地区でやるとしたら保育所でのセンター事業というのはなくなるのか。
- 【委員】 取り込めばいいかと思う。
- 【事務局】 なくなるということではない。その前に園部も八木も京都府保育協会のサポートセンター事業にはもう取り組んでいる。例えばつどいの広場事業を保育所でやるとすれば違う形での運用の仕方というのは可能だと思う。その辺は各地区充実させつつそれぞれ工夫していけばいいと思う。
- 【委員】 ファミリー・サポート・センターについて今、いいことを言われたと思う。一つ事務局をおいて各地区4か所に出先を設けて社協が引き受けるという形、そのやり方でいいと思う。大きなことは事務局でやりながらきちんとやっているか4か所の点検をして、地域は地域性を持って社協が取り組むというのがいいと思う。
- 【委員】 放課後児童クラブも7箇所ありながら6箇所にしかしないとか、特定保育事業も9箇所ありながら8箇所しかしないとなると、特徴を付けると言われたがやはりない地域の人はどうして自分のところだけなぜなんだろうと思ってしまう。全体の絵を見せてもらわないと納得できないと思う。
- 【委員長】 それこそニーズとの関係でその地域で必要性がないとなればやらないという説明にもなる。たとえば夜間保育も延長保育が19時までであるならば、今回の

アンケートのデータで保護者の帰宅時間によって分かる問題もあるので、客観的な調査と具体的な事案との関係性を出していただかないと我々も分からないし、ましてや市民の方々にはご理解いただくのは難しいと思う。もちろん今出しているのは案なのでご意見を出していただきながらなるべく実情に沿った現実可能なものとしていかなければいけないと思う。

【委員】 あくまでこれは案であるから特定保育事業の8箇所ということはこの委員会の中のことで、できないことにこだわることはないと思う。どうしても8箇所という事務局さんの説明がつく8箇所なら当然やるべきだが先ほどから聞いているとまったくそうではないようだ。

【委員】 それから特定保育事業までが保育所の整備事業、いわゆる保育にかける子どもたちの保育事業で、下3つはどちらかというと保育所に行ってる、行ってないに関係なく子どもたちが利用できるということで、この2つは違うという線引きが必要だと思う。こういう制度を利用して子どもたちも親たちも元気になってもらおうという新しい制度だと思うので住民の皆さんの力も借りながらやっていかないといけない。

【委員長】 その辺りも含めて全体の需要概要を見取り図のような形で出していただき、どういったところを対象に、特化して手厚くすべきところはといった事業か、最終的には提示していただき、どういった理由でそうなっているかを説明していただければ我々も理解できると思う。

【委員】 前期計画は4町合併後初めてつくったまだ手探り状態でやった計画で、それから3年たち手探り状態から南丹市として方向づけをしながらやってきて目標はここまで掲げたが21年度で達成したのはここまでであると。そして今ほぼ固定した住民意識や地域の実情の中で、あと5年間でどうしていこうかというところ。全然違う時に計画しているので大事な目標になってくると思う。目標値は目標値なので。どうしても達成できないこともあるというのが目標値なので早々と旗を降ろすのはどうかと思う。

【委員】 目標を低めたら達成できるだろうけど、達成可能であるだろうが少し上を見ていくということで。夜間保育というのは0箇所になってしまっているが夜間保育というのは実際まったくニーズがないのか、夜間保育がないからニーズがないのか。

【委員】 病院についても、ここの現状としてその地域で保育施設がない、病院内では看護師も女医も足らず、働いてもらおうと思ったら保育所がいるということに関連して行政が考えるべきで、一般の主婦にとってはどのくらい必要があるか分からないが、しかし仕事の内容によってはそんなこと言わず働いてもらわないといけないので行政が病院と連携して病後児保育も含めて南丹病院を中心に保育士、女医の確保をしていくことが大事と思う。

【委員】 行政がやるかどうかは置いておいて一つは地域の中にあるという医院。医療側の需要としてそここのところは院内で設けなさいという制度があるので、それ

が進んでいくような行政から病院への働きかけ、保育所を開けるということとは違った意味での支援、支援の方法を考えるべきと思う。

【委員】 以前より保育所の設置がいいのか他の支援方法を考えるべきかいろいろ話し合いながら調整はしている。1箇所夜間保育を設置しても市内全域から集まるのは難しいので、地域で子育てを支援してもらってそれをサポートすることはできないかなという話がある。

【委員長】 広い地域なので地域性もあるのでその地域の特徴を踏まえてやるということ。また夜間のニーズがほとんどない地域が本当にあるならば、違うところに比重していけばいいと思うし、今回の調査で実数はそれ程多くはないように見えるけれど、実際20時くらいまで家に帰れないお母さんというのが50人ほどいるわけで、それに対して何も手当てをしないとますます就労と子育ての両立が難しいということになるので、今意見を出してもらったので何かを0にするのではなくそのニーズに対してどう応えていくのかという出し方にさせていただいたら理解ができると思う。

他はいかがでしょう？

【委員】 これから事業所へのヒアリング、子育て支援関連団体とか、公以外のところでもそういうことをするところを目指していくという方針、そういったところがうまくくるような働きかけ、事業所でも臨時休暇とか事業所内保育などするところは従業員の資質向上に繋がると思うので、そういうことをしてほしいと思う。

（４）南丹市次世代育成支援後期行動計画の柱立て（案）について（事務局より説明）

【委員長】 説明していただいた中での質問があればどうぞ。

【委員】 基本目標1で、地域一人ひとりが子育て支援に関わりとあるが、「関わり」ではなく「関わっていただくような環境づくり」とした方がよい。関わるのが前提のような書き方になっている。基本目標5で、「子どもが成長する基本となる家庭」は当然のことなので、「家庭」でよいのではないか。

【委員】 基本視点の（1）子どもの幸せに「すべての」をつけてほしい。それから（3）については、次世代を担う大変大きな問題なので、そういうところの教育をしていかないといけないと思う。地域全体に子育て支援をひろげていると言いながら、網の目からこぼれていく子どもたちの問題、たとえば虐待されて家庭から離れて児童養護施設で成長していかなければいけない子どもたちや、障害を持っている子どもたちに視点をあてていくということでどこかに入れていかないといけないと思う。すべての子ども、だけどそういう中でこういう子どもたちにもしっかりと視点をあてて施策に入れていかなければいけないと思う。それから、1・2・3で見ると、公的機関の果たす役割についてもっと鮮明に入れるべき、一般的に企業だとか地域社会だとかボランティアだとかやれることはやれるが、さらに公的機関がしっかりと見ていく、当たり前ありきで書いて

あると思うが施策の一つに入れてはどうかと思う。社会全体でどうすべきかという中で、行政、公的機関を外せば最後の最後切ってはいけないところが抜けてしまうと思う、それがあってその上にいろんなところが力を出して地域社会がみんなで子育てしていこうというようになったらいいと思う。

【委員】 どうしても地域に求めすぎて本来行政がやらなければいけないということが薄れてきていると思う。行政がやるのと地域がやるのでは全然違う、何らかの形で明確に入れていかないといけない。最終的に行政がやらないといけない。

【委員】 ほとんどこの事業評価も行政がやるべきことの多さを評価されているわけなのでそれをやってもらえればいいわけなので。

【委員】 基本姿勢の中に国・自治体・地域の役割分担という部分をつくる方がいいと思う。

【委員】 私は行政を長くやって住民活動をやってみてやはり住民活動でできることは進めていくが、まったく当たり前に行政におんぶに抱っこでやってきた住民側にも怠慢があったと思う。だけどそれでも、住民にはやれない法的な根拠などさまざまなことにおいて行政にきっちりやってもらえるからこそ住民がやれることは担っていけると思う。これからの方向性、5年の間にどれだけこの地域がそうになっていくのか楽しみだ。

【委員長】 他はいかがでしょう。

用意していただいたペーパーや今日の話し合いを受けてからの意見もまた出していただいて考えに盛り込んでいただくということをお願いしたいと思う。大きな意味での貧困ということを踏まえて、次世代にいきつかせながらの仕組みをつくるのも必要、地方自治体だけでなく国の役割をはっきりさせていくのもすごく大切。国と自治体と地域の中で過ごす我々、企業も含めてどのように役割分担するのか一度打出しながらでないと、今日出てきた論点もクリアできないと思うのでその辺も意識していただきながら視点の整備や目標に繋がっていききたいと思う。では以上4点に関しては終わらせていただく。

5. 閉会（副委員長より）

長時間お疲れ様でした。事前にアンケート調査の結果報告書の送付もあるきめ細かに実態を把握して頂けたと思う。今後は更に要保護児童、ひとり親家庭等も大切に支援の方向を考えたい。今後も委員会にご協力を頂き次回の会議に繋がりたい。本日は大変ご苦労様でした。

以 上